

定款・規則等改正審議委員会 第二回目議事報告（速報版）

平成22（2010）年 7月23日

JARL 巣鴨事務局 3階会議室にて

10時56分～17時14分

出席者 長谷川委員長、丹羽委員、稲毛委員、日野岳委員、草野委員、前田委員、高尾委員、木村委員、宮川委員、伊部委員（大橋事務局長、吉井部長、高橋課長）

進め方

- ・進め方については特に意見は無く 予め配布された資料（草野氏提案）に沿って進める。
- ・配布資料の確認
- ・意見募集で届いている意見を印刷物で確認（必要なところは委員長が回答している。）
- ・今日は積み残しせずに進めたい。

審議項目と審議結果概要

- ・定款第64条 事務局 原案どおりとする。
- ・定款第65条 地方本部 原案どおりとする。（今後環境変化があれば沿った見直しはする。）
- ・規則第3条 地方本部 提案取り下げ
- ・規則第13条 会費 原案どおりとする。（今後の議論は必要）
- ・規則第19条 選挙 原案どおりとする。
- ・規則第22条 被選挙権 原案どおりとする。
- ・規則第23条 推薦 原案どおりとする。
- ・規則第20条 社員定数 地方本部毎に選出する社員のうち、関東を+4人として全体枠を84人に増やす。
- ・規則第26条 役員選出 選挙による理事の定年は、75歳とする方向で検討する。
- ・規則第37条 本部長 提案取り下げ
- ・規則第38条 支部長 提案取り下げ
- ・選挙第12条 候補告示 立候補の途中経過発表について実施の方向で検討する。
- ・選挙第15条 選挙公報 既にWebに出すことで決定している。
- ・選挙第19条 投票数 すべて投票は、「単記制」とする。
- ・臨選第5条 被選挙権 実施の方向で検討する。（3人程度の推薦人を必要とする。）

まとめ

- ・次回は約束事の整理とし 次回3回目でのこの委員会を終了とする。
明確にする事が目的でリバウンドはさせない。

以上